

令和 5 年度

下仁田町教育委員会
事務事業評価報告書

令和 6 年 9 月

下仁田町教育委員会

— 目 次 —

第1章 教育委員会の点検評価制度

1 制度の趣旨	2 頁
2 下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～ . . .	4 頁

第2章 教育委員会の活動状況

1 定例会・臨時会の開催	5 頁
2 活動状況	7 頁

第3章 教育行政方針の重点施策について点検評価結果

施策の観点 1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成 . .	8 頁
施策の観点 2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成 . .	10 頁
施策の観点 3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援	12 頁
施策の観点 4 大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成 . .	14 頁
施策の観点 5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上	15 頁
下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見	16 頁

※この報告書は、「令和5年度下仁田町教育行政方針」に対する評価報告書と
なっております。

第1章 教育委員会の点検評価制度

1 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が定めた基本方針に沿って具体的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成20年4月1日に施行され、教育委員会の行政執行状況について、点検及び評価の客観性を確保するため、事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施することが義務づけられました。

この点検及び評価は、教育行政の基本方針の策定等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理及び執行しなければならない事務として位置づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和5年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本町教育委員会の基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会が事務の進捗状況の点検及び評価を行い作成したものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年事務の状況等について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。

この規定に基づき、下仁田町教育委員会では令和5年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員

氏 名	備 考
東間 國行	元教育委員
神戸 豊	元下仁田町体育協会長・元社会教育委員

2 第2期教育大綱（令和5年4月～令和10年3月）

下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～

施策の観点 1

豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

- ・基礎学力を習得し活用する授業の実践
- ・学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備
- ・ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成
- ・個別的で協働的な教員研修による、授業改善

施策の観点 2

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

- ・安心・安全な学校環境の確保
- ・人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践
- ・自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

施策の観点 3

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

- ・町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実
- ・様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供
- ・スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

施策の観点 4

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

- ・荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用
- ・文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動
- ・世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

施策の観点 5

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

- ・幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備
- ・外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

第2章 教育委員会の活動状況

1 定例会・臨時会の開催

第2回定例会 令和5年4月28日 15:00～

- 【議事】 (1) 第7号議案 下仁田町教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育係)
(2) 第8号議案 下仁田町学校運営協議会委員の委嘱について(生涯学習係)
(3) 第9号議案 下仁田町学校給食運営委員会委員の委嘱について(学校給食係)
- 【協議】 (1) 町立学校のグランドデザインについて(学校教育係資料1)
(2) 併設型小中一貫校の視察研修について(学校教育係)
- 【報告】 (1) 教育委員会所管委員会等の委員の変更(学校教育係)
(2) 非認知能力育成に向けた指定校による実践研究について(学校教育係)
(3) 令和5年度研究指定について(学校教育係)

第3回臨時会 令和5年5月26日 15:00～

- 【議事】 (1) 第10号議案 ジオパーク下仁田協議会委員の委嘱について(ジオパーク推進係)
- 【協議】 (1) 今後の町立学校の経営に関する保護者説明会について(学校教育係)
- 【報告】 (1) 町教育委員会行政視察研修について(学校教育係)
(2) 栃木県下都賀地区市町教育委員会連合会視察について(学校教育係)
(3) ALTの変更について(学校教育係)

第3回定例会 令和5年6月30日 15:00～

- 【議事】 (1) 第11号議案 下仁田町学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を改正する要綱(給食センター)
- 【報告】 (1) 教育委員会所管委員会等の委員の変更(生涯学習係)
(2) 今後の町立学校の経営に関する保護者説明会について(学校教育係)
(3) ALTの交代について(学校教育係)

第4回臨時会 令和5年7月28日 15:00～

- 【議事】 (1) 第12号議案 令和6年度使用教科用図書の採択について(学校教育係)

第4回定例会 令和5年8月25日 15:00～

- 【報告】 (1) 「グローバルキャンプ(海外派遣代替事業)」について(学校教育係)
(2) 「サマースクール」について(生涯学習係)
(3) 「下仁田町自然史館第6回企画展」について(ジオパーク推進係)
(4) 「全国学力学習状況調査」の結果について(学校教育係)

第5回臨時会 令和5年9月28日 15:00～

- 【議事】 (1) 第13号議案 令和4年度下仁田町教育委員会評価報告書について(学校教育係)
(2) 第14号議案 下仁田町教育委員会の事務事業評価委員の委嘱について(学校教育係)
- 【報告】 (1) 下仁田町議会議員役員構成の決定による教育委員会所管委員会等の委員の変更について(学校教育係)
(2) 文部科学大臣メッセージについて(学校教育係)
(3) 小中一貫校についての現状(学校教育係)

第5回定例会 令和5年10月27日 15:00～

- 【議事】 (1) 第15号議案 下仁田町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について (生涯学習係)
(2) 第16号議案 下仁田町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について(学校給食係)
(3) 第17号議案 下仁田町学校給食費無償化実施要綱の制定について (学校給食係)
- 【報告】 (1) 令和5年度地方教育行政功労者表彰受章について(学校教育係)

第6回臨時会 令和5年11月28日 15:00～ 【議事】 なし 【協議】 (1) 下仁田町立学校における生成AIの利用に関するガイドラインについて(学校教育係) (2) 災害・事件等発生時の児童生徒の安全確保について(学校教育係) (3) 英語科の新設(案)について(学校教育係) (4) 群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会について(学校教育係) 【報告】 (1) 令和6年度就学予定者の判定結果について(学校教育係) (2) 令和6年度教育委員会開催予定について(学校教育係)
第6回定例会 令和5年12月27日 15:00～ 【協議】 (1) 旧町立小坂小学校校舎の解体について(学校教育係・文化財保護係) (2) 下仁田町教育資料館の移転について(学校教育係) (3) 文化財資料保管場所の移転について(文化財保護係) (4) 富岡甘楽教育委員会連絡協議会第2回常任委員会について(学校教育係) 【報告】 (1) 教育長・教育委員合同研修会について(学校教育係) (2) 教員研修の高度化に資するモデル開発事業について(学校教育係) (3) 文化芸術による子供育成推進事業について(学校教育係) (4) リーディングスキルテストについて(学校教育係)
第1回臨時会 令和6年1月26日 16:00～ 【議事】 第1号議案 下仁田町教育委員会事務局等職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について(学校教育係) 【協議】 (1) 下仁田町の特別職の職員で非常勤のものの諸給与支給条例の一部を改正する条例(案)について(学校教育係) (2) 下仁田町馬山生活センターの設置及び管理に関する条例(案)について(生涯学習係) (3) 教職員の多忙化解消に向けての取り組みについて(学校教育係) 【報告】 (1) 下仁田町中学生海外派遣事業実施要綱について(学校教育係) (2) 令和5年度「荒船風穴蚕種貯蔵所跡」来場者数について(文化財保護係) (3) 令和5年度「荒船風穴蚕種貯蔵所跡」来場者アンケート結果について(文化財保護係)
第1回定例会 令和6年2月29日 15:00～ 【議事】 (1) 第2号議案 令和6年度下仁田町教育行政方針を定めることについて(学校教育係) (2) 第3号議案 下仁田町共同学校事務室運営要綱の一部を改正する訓令について(学校教育係) 【協議】 (1) 小中学校卒業式告辞について(学校教育係)
第2回臨時会 令和6年3月21日 15:00～ 【議事】 (1) 第4号議案 下仁田町英語検定料及び漢字検定料補助金交付要綱の制定について(学校教育係) (2) 第5号議案 下仁田町立学校「生き方」教育推進費補助金交付要綱の一部を改正する告示について(学校教育係) (3) 第6号議案 下仁田町立学校児童生徒派遣費等補助金交付要綱の一部を改正する告示について(学校教育係) (4) 第7号議案 下仁田町馬山生活センターの設置及び管理に関する条例施行規則について (5) 第8号議案 第3次下仁田町子ども読書活動推進計画について(学校教育係) 【協議】 (1) 小中学校入学式告辞について(学校教育係) 【報告】 (1) 令和5年度末教職員人事異動の内申について(学校教育係) (2) 令和6年度下仁田町教育関係予算概要について(学校教育係) (3) 学びの共同体(3/6佐藤学教授の後援会より)(学校教育係) (4) ジオツアー・チャツボミゴケ見学会について(ジオパーク推進係)

2 活動状況

教育委員会会議は、定例会を年 6 回、臨時会を年 6 回開催しました。会議は慎重かつ活発に審議され適切な運営がなされました。

さらに、平成 27 年度から下仁田町総合教育会議を実施しており、町長と教育委員会が下仁田町の教育施策について協議しています。

下仁田町教育委員会委員名簿（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

職 名	氏 名	備 考
教育長	里見 立夫	
教育長職務代理者	大井田文雄	
委 員	石井 晃英	令和 5 年 9 月 30 日まで
委 員	佐藤千代子	
委 員	大澤 知子	
委 員	早川 直樹	令和 5 年 10 月 1 日から

第3章 教育行政方針の重点施策について点検評価結果

施策の観点1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

【実施状況と成果】

① 基礎学力を習得し活用する授業の実践

- 併設型小中一貫校への移行準備として、令和5年7月から打ち合わせ会議を毎月実施しました。また、令和5年7月に藤岡市立小野小学校、令和6年2月に武蔵村山市村山学園の視察を行いました。
- 令和5年度から新規事業としてリーディングスキルテストを実施して児童生徒の読解力の現状把握を行い、授業への活用を進めました。また、参考にしてもらうため教職員にも提供しました。

② 学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

- 町の地域素材の活用を、総合的な学習の時間や各教科の授業で積極的に活用し、探究的な学びを推進することができました。
- 教員の業務改善を図るとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるようソフト事業やハード事業を充実させることができました。
- 子どもの主体性を育む放課後子ども教室の実施を目指し、これまでも行ってきたスタッフ会議のほか、スタッフ向けの研修会を開催することができました。また、教室の過ごし方等について「子ども会議」を開催し子どもたちどうしが話し合い、生活のきまりなどを話し合う機会を持つことができました。
- 児童生徒の心身の健康を保つため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、給食を教材とした食育の充実を図ることができました。
- 子ども向け体験事業として、①遊びを通して学ぶ「アソビバ」②ものづくりを通して学ぶ「ツクリバ」③地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の3つの場を地域と共創することができました。

③ ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成

- 教育ICTアドバイザーを委託し、職員研修や授業参観を実施しました。また、授業参観後には、探究的な学びを目指した効果的なICT活用方法などの個別指導を実施しました。
- 読解力等を育成するため、読書に積極的に親しむ姿勢を育むことができる環境整備やイベントの実施を進めるとともに、「子どもの読書推進計画」(令和6年度～5年間)を改訂しました。

④ 個別的で協働的な教員研修による、授業改善

- 公開授業の実施や視察等の受け入れを積極的に行い、教員が発表をすることで授業に対する考え方を整理する機会を増やすとともに、外部への視察研修や内部の研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努めることができました。
- ICTを積極的に活用し、情報共有・共同研究を推進して時間を有効に活用できる体制を整えることができました。

⑤ その他

- 学校と地域がより積極的にかかわることができるよう、総合的な学習の時間等で町有施設をはじめ、町内の施設等と学校とが連携するよう働きかけることができました。
- 変化の激しい社会情勢に対応できる「みらいを生きる力」を多面的に育むため、非認知能力の育成に積極的に取り組むことができました。
- ESD推進の観点から、学校給食における食品ロスの削減に向けた献立や調理方法等の改善を図り、食育を通して子どもたちへの理解を深める取り組みを行うことができました。

【課題と今後の方向性】

基礎学力を習得し活用する授業の実践の取り組みとして、令和 7 年度の併設型小中一貫校への移行準備を継続して進めます。また、児童生徒の多様な学びを支援するため、小学生への漢字検定、中学生への英語検定を充実させ、基礎学力の向上を図ります。

その他の取り組みとして、児童生徒に小中一貫校について理解してもらい、どのような学校にしていきたいか児童生徒の考えも取り入れた、一貫校の学校構想を作り上げます。

また、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校と地域との連携に向けた交流の中継役を担うよう努めます。

校務支援システムを教職員の業務軽減を念頭に移行を実施するとともに、早期の安定運用ができるよう支援します。

放課後子ども教室でも「非認知能力の育成」を大きな目標としていることから、スタッフの非認知能力育成への理解が求められます。スタッフ研修の充実と定期的なスタッフ会議の実施に取り組み、非認知能力育成に対する理解につなげていきます。また、こども会議を計画的に実施し、子どもたちの意見をスタッフ間で共有したうえで事業に反映します。

地域と学校の連携・協働を持続的・発展的に展開していくため、地域と学校をつなぐコーディネート役を地域住民にも協力していただけるようにするため、地域学校協働活動推進員の配置を目指します。

施策の観点2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

【実施状況と成果】

① 安心・安全な学校環境の確保

- 小中学校にこころの教室相談員を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整えることができました。
- 特別な配慮の必要な児童生徒等が精神的にも安心して学ぶことができるよう、学習に取り組む姿勢や学力の向上を図るための支援を充実させることができました。
- 「災害・事件発生時の安全確保」として非常時等の対応についてマニュアルを作成し、町・学校・保護者で共有するとともに、町のホームページに公開しました。また、スクールバス運行についても降雪時等の対応について、再確認しました。
- 学校関連施設の定期点検を実施して、施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行うことにより事故防止に努めました。
- 地域の諸団体と連携した見守り活動や挨拶運動の実施を通して、子どもたちの現状を地域住民と共有し、安心・安全な環境づくりへの意識を高めることができました。
- 学校と家庭、地域住民等が一体となって子どもたちの安心・安全な学習環境の整備・充実のため、学校運営協議会が適正に運営されるよう支援するとともに、小中学校と情報を共有して、小中学校の一貫性を保護者や地域住民に理解してもらえるよう努めました。
- 給食センターの施設内における、日常点検や定期的な衛生検査の実施及び学校給食用物資納入業者の選定基準を高めることにより、衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食の提供に努めました。
- 卵・乳に対する食物アレルギーをもつ児童生徒に対し、アレルギー対応給食を提供するとともに、学校や保護者との面談を実施することにより、アレルゲンについての情報提供・情報共有を図り食物アレルギー事故の発生を防ぐことができました。
- 給食時に食材を喉に詰まらせた事故の報道がなされたことを受け、対象食材の一時不使用を行うとともに、児童生徒への指導を行うよう学校へ依頼しました。

② 人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

- だれもが安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に努めるため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめ防止こども会議」を実施しました。
- 「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取り組みを推進します。
- 児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育を系統だてて実践します。
- 青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、今年度も下仁田町青少年健全育成大会を開催しました。

③ 自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

- 地域の方に協力をしてもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施することができる下仁田の実情に合った体制を検討するため、令和6年度からの学校運営協議会委員の増

員に向け準備を行いました。

【課題と今後の方向性】

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成に向け、令和 6 年度以降も継続して取り組みを行います。

人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践では、「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを早期に行います。

児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育を系統だてて実践します。

見守り活動は子どもたちの現状を地域住民と共有し、安心・安全な環境づくりへの意識を高めることを目指していますが、この活動が地域住民と子どもたちの交流の機会になっていることが分かってきました。そこで今後この活動は、地域住民と子どもたちとの交流の場という視点を重視していきたいと思います。

学校運営協議会では、子どもたちの育成を保護者や学校だけにまかせるのではなく、地域住民も子どもたちの育成の当事者となり関わっていくことができるよう、学校の現状を周知していきます。また、地域住民の視点を取り入れた学校運営がなされるよう、学校運営協議会において子どもたちを取り巻く諸課題について、地域と学校が連携・協働して取り組めるよう協議していきます。

今後、学校部活動は児童生徒数の減少により、活動が制限されていく可能性があります。このような中でも町にある体育団体や社会教育団体等と連携し、子どもたちの活動を持続可能な形で維持したり、新たに創出したりできるよう、学校部活動の地域連携推進計画を策定します。

施策の観点3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

【実施状況と成果】

① 町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

- 町民講座や町民文化祭等、文化協会が主体的に活動できるよう支援しました。
- 他部署が実施したアンケートの結果を活用する等、住民の声に耳を傾け、図書の貸出サービスに留まらない学びや交流の拠点となる図書室運営に取り組みました。
- 自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土に興味を持ってもらえるようなテーマでの企画展の開催や資料の紹介を行いました。
- 歴史館の階段を上るのが困難な人等、多くの人に展示物の価値を理解してもらうため、2階に行かなくても2階の展示内容を知ることができるツールの作成に取り組むため、R6年度に補助金を申請して事業を行うための資料作成や見積もり聴取を実施しました。
- 企画展や施設の取り組みに興味を持ってもらうために、町のホームページやSNSの活用を積極的に実施しました。
- 自然史館にある自然科学分野の資料や郷土に関する資料や、各ジオパークの普及資料等を閲覧できるための整備について継続して取り組みます。

② 様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

- 小中学校の長期休業期間等を活用して多様な体験学習の機会を提供するため、公民館をはじめとする町内の教育施設が連携して子ども向け体験事業(サマースクール等)を実施しました。
- 家庭教育の充実を図るため、小中学校等と連携して家庭教育支援事業を実施しました。
- 家庭での食育推進を図るため、保護者対象の学校給食試食会の実施や学校給食の献立内容・レシピなどの情報提供を積極的に行うことができました。
- 地域の自然や歴史、文化に親しむ学習会などを開催し、地域の成り立ちや自分のルーツについてより多くの児童生徒、町民に興味が生まれるよう働き掛けます。

③ スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

- 生涯のいかなる時期においても、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、多くの町民が参加できる、各種大会・スポーツ教室の開催に努めました。
- 町体育協会各支部・競技部等と連携し、各種町民大会・スポーツ行事を行いました。また、町一周駅伝競走大会について持続可能な大会運営に向け、運営方法や内容について協議・検討を行いました。

【課題と今後の方向性】

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援に向け、令和 6 年度以降も継続して取り組みを行います。

町一周駅伝競走大会については、支部によっては選手不足等により出場が困難な状況にあるため、継続して検討会議を開催し、大会運営等について協議します。

施策の観点4 大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

【実施状況と成果】

① 荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

- 町民の利便性を図るため、刊行物のリスト化を継続して取り組みます。
- 荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と冷風の発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊部の公有地化に継続して取り組みます。
- 荒船風穴および春秋館跡の遺構や建物、環境を守るため、建物の調査や修繕、支障木の伐採や外来植物の駆除、定点観測などを実施しました。今後も継続的に実施します。
- これまでの荒船風穴の調査成果を反映した整備や、国指定史跡に追加指定された春秋館跡のこれからの保存や活用のために、令和5年度に策定した「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」に基づき更なる整備を実施します。
- 荒船風穴の見学者1万人超えを目標に、神津牧場など周辺観光施設と連携して、集客事業や広報活動を実施しました。今後も積極的に実施します。
- 学術奨励金事業や下仁田町自然史館研究報告の発行などにより、地域の資源の価値を整理し、活用を継続して実施します。

② 文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

- 令和6年の世界遺産登録10周年に向けて、より多くの人に知ってもらうために、県やセカイト、構成3市との連携を強化し、産業遺産群に関する情報発信を広く行いました。また、これに伴うイベントに向けて記念式典・祝賀会の企画、10周年記念冊子・動画の作成、来場者へのノベルティ配布等の準備を実施しました。
- 下仁田ジオパーク3つのストーリーを明確にした「ジオパーク総合パンフレット」を新たに作成して、ジオパークの認知度の向上を図るため、積極的なPRを行いました。

③ 世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

- 下仁田町の特産物や郷土食について理解を深めるため、下仁田ネギやこんにやくなどの地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図ることができました。
- 歴史館・自然史館と連携し、学びやすい郷土学習を提供するため「下仁田学」の在り方について検討を継続して取り組みます。
- 地域に残る貴重な古文書などを未来に残し、広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援します。
- 新しい「下仁田町史」の編纂を視野に入れて、公文書の保存を推進するとともに、今後の町史編纂計画を立てます。また、編纂時の基礎資料として活用できる「下仁田町資料」を発行します。

【課題と今後の方向性】

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成に向け、令和6年度以降も継続して取り組みを行います。

施策の観点5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

【実施状況と成果】

① 幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

- ALTを保育園に派遣するなど、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供することができました。
- 英語検定取得率を高めることができるよう、小中学校と連携した取り組みを行うとともに、英語検定補助を実施し、受験しやすい環境を整えます。
- ALTを適切に配置し、英語の授業だけではなく、学校活動全体を通して英語と親しむことのできる環境を整備することができました。

② 外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

- 海外派遣代替事業を実施し、グローバル化を自分ごととして身に付けられる機会を設けることができました。
- ユネスコスクールへの加盟を目指し、加盟校が行っていることを参考に、ESDの実践に取り組みます。
- 多文化共生の意識を深めることを目指し、地域の青年海外協力隊経験者等と協力して、さまざまな国の言語や食文化、教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」に取り組みます。

【課題と今後の方向性】

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上に向け、令和6年度以降も継続して取り組みを行います。

幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備では、小中一貫校の特色として、新しい英語科の指導計画等を作成します。

南牧村と合同で開催した「世界のあそび」は、南牧村の校時表の都合により令和6年度の実施は困難となりました。令和6年度は、夏休み等の長期休暇を活用したサマースクール等において実施できるよう、継続して海外協力隊経験者の協力を得て、南牧村と連携しながら多文化共生の意識を深めることを目指し取り組みます。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見

- 教育委員会全体として、新たな取り組みを行っており、大変良いと感じた。
- 町立学校では、併設型小中一貫校への移行準備を行っているようだが、アクティブラーニングの考え方（主体的、対話的で深い学習）を取り入れてほしい。
- 小中学生に対して、ジオパークでの現地学習を行うなど、体験学習の機会を提供しており良いと感じた。今後も継続して実施していただきたい。
- 学校給食について、食中毒やアレルギー対応など細心の注意を払って対応できていると感じた。今後も学校と協力しながら継続していただきたい。
- 子どもが本に触れる機会の提供と読書時間を増やすための仕掛けづくりについて、蔵書数を増やすなど小中学校、公民館ともに継続して行っていただきたい。
- 教職員がいじめの未然防止、早期発見、早期対応に心がけるとともに、子どもの態度に現れる微妙なサインを見逃さないよう全教職員で情報共有を行ってほしい。また、子どもの問題行動の未然防止に継続して取り組んでいただきたい。
- 文化ホールや活性化センターなどで地域の方が運動できる機会の提供をお願いしたい。
- 荒船風穴史跡内の整備は進んでいると感じた。神津牧場から荒船風穴及び駐車場までの案内についても充実させていただきたい。
- 下仁田小学校では、プールにおける安全管理、水質管理、元栓管理に十分注意して行っていると思う。今後も継続していただきたい。
- 海外派遣により、希望する中学生全員にグローバルな体験を行っていることが良いと感じた。是非継続していただきたい。
- 下仁田町でも外国人居住者が増加している。外国人の児童生徒が増えると思うが、学校生活に対応するための配慮をお願いしたい。
- 「町一周駅伝」を今後も継続させるため、企画や運営を工夫してほしい。また、からっ風駅伝については、参加者増加を目指して事業所や商工会の参加の検討を行っていただきたい。